

会議録(1)

会議の名称	令和3年度 第1回入間市人権教育推進協議会
開催日時	令和3年7月21日(水) 午前10時00分開会 午前10時58分閉会
開催場所	入間市役所C棟5階 501会議室
議長氏名	山口忠友
出席委員(者)氏名	古谷 進 早川 等 松浦彦人 小林南海子 三上 勝 山口忠友 斎藤俊明 木村仁美 笹尾 彰 渡辺美恵子 宮澤聖二 岡崎幸子 耕川典生 中田一平教育長
欠席委員(者)氏名	寺岡豊博 橋野弘美
説明者の職氏名	吉川社会教育課長 大橋社会教育課主事 村野学校教育課教育センター主幹 尾崎人権推進課主査
会議次第	第1回人権教育推進協議会 1 開会 新委員委嘱状交付 新委員自己紹介 2 あいさつ 山口会長 中田教育長 3 事務局自己紹介 4 入間市人権教育推進協議会について 5 協議事項 (1) 性的少数者の人権に関する教育を推進するために (2) 令和3年度人権教育推進事業計画について 6 その他 7 閉会
傍聴者数	なし
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	浅見教育部長、片寄教育部次長、吉川社会教育課長、 小田部社会教育課副主幹、大橋社会教育課主事、植竹社会教育指導員、 村野学校教育課教育センター主幹、尾崎人権推進課主査

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

委嘱状の交付

中田教育長から、3名の新委員に対して委嘱状が交付された。
(任期は令和3年5月1日から令和4年4月30日までとする。)

入間市人権教育推進協議会について

入間市人権教育推進協議会の運営についての説明 大橋主事説明

協議事項

- (1) 性的少数者の人権に関する教育を推進するために
- (2) 令和3年度の人権教育事業計画について

社会教育課における人権教育推進事業計画についての説明 吉川課長説明

学校教育課における人権教育推進事業計画についての説明 村野主幹説明

人権推進課における人権教育推進事業計画についての説明 尾崎主査説明

その他

次回 第2回の会議は、令和3年10月25日(月)10時からの予定。

会 議 錄 (3)

発言者	発 言 内 容
山口会長	<p>協議事項（1）</p> <p>事務局より、「性的少数者の人権に関する教育を推進するために」についての説明をお願いする。</p>
大橋主事	<p>今回の資料は、昨年度第3回会議を緊急事態宣言発令のため中止とした際、資料を委員に送付し、いただいた意見を反映させたものである。具体的な修正点としては、①年号の表記を元号表記に西暦表記を加えたこと。②「はじめに」の部分で最新の調査結果を載せたこと。③家庭・学校・職場・地域の各場面における対応策の順番を見直したこと。④提言書の導入文、総括文を付け加えたことである。導入文、総括文は、過去の提言書を参考に作成した。今回の会議で、最終的な意見を伺い、次回会議の際に、提言として提示する予定である。</p>
笹尾委員	<p>今まで議論したことを踏まえ、よくまとめさせていただいた。2点質問と提案がある。</p> <p>はじめにの部分で、電通の調査結果で平成24(2012)年に性的少数者の割合は5%という結果が出たので、一般的な人権問題から重点的な人権問題として認識されたと書いてあるが、これは電通の調査結果が、重要な人権問題としたと捉えてよいか。</p>
大橋主事	<p>株式会社電通がマーケティングの一つとして調査を実施した結果、5%という数字が出たことから、国や企業が重要な人権問題として認識し、動き出したということである。</p>
笹尾委員	<p>それでは、平成24(2012)年に重点的な人権問題として取り上げられるようになったという認識でよろしいか。もう一つ、性的少数者の割合が、令和2(2020)年には8.9%という電通のデータがあるが、この一年前にLGBT総合研究所の調査によると10%という結果が出ているが、この点についてはどう考えるとよいか。電通では平成30(2018)年も令和2(2020)年も8.9%という結果が出ている。</p>
大橋主事	<p>令和2(2020)年の12月に電通が新たなデータを公表したので、できるだけ最近のデータを資料とした。</p>
笹尾委員	<p>承知した。それでは、提案であるが、職場での対応と地域での対応で、職場での対応だと、性的少数者を理解していることを行動に示しましょうということと存在認識をしましょうということが書いてあるが、管理職はその存在認識が抜けているのではないか。社員の中には性的少数者の存在を意識するという表現が使われている。</p> <p>さらに、地域でも意識するということと、理解するということというように同じように並べたほうがよいのではないか。管理職の部分でもふれたが、社員の中に、性的少数者がいるということの存在を意識するほうがよいのではないかと思う。</p>
山口会長	<p>今の笹尾委員の意見について何かあるか。</p>
斎藤委員	<p>よくまとめられている。これでよいと思ったので、特にない。</p>
宮澤委員	<p>とてもよくまとめられていると思う。ふりがなをつけて和暦の後に西暦を入れるとか、揶揄という表現にふりがなを振ったり、意味を載せたりしている。またSDGs(持続可能な開発目標)のこととも書いてある。これを冊子やチラシにまとめ、4頁程度で力</p>

	ラー印刷などし、学校などに配布したり、啓発する際に使用できるものになるとよいと考える。笹尾委員が述べたように多少の修正や見直しを行えば、概ね私はよいと思う。
木村委員	私もとても良くまとめられていると思う。家庭での対応策の部分で、前回親と子の関係について検討したが、その部分もすっきりまとめられているのでたいへんよろしいと思う。細部については、細かく読み込めていないので、指摘するところまではいたっていない。多くの市民の目に触れるものなので、きっちりと修正していきたい。
渡辺委員	家庭での対応策の上から2行目の「子どもにとっては、心づくりの原点となる場所です。」という文があるが、「心づくり」という言葉がしっくりこない。「心を育む場所」のような表現の方が適切ではないか。いかがが。
宮澤委員	私も奇異に感じて、○○づくりというと「まちづくり」や「手づくり」のようなもので、「心づくり」となると何を作るのかなと思う。「心を育む」のように豊かな心になっていくことを助ける意味で「育む」がいいのではないかと思う。
大橋主事	分かりやすい言葉に修正していきたい。
枡川委員	教育という点で、家庭・学校・職場・地域の四つに分けた場面で対策の提言という形になっており、これでよいと考える。今日気が付いたのは、行政として何か対策を提言できるものが入ったほうがよいのではないかと考える。家庭・学校・職場・地域それぞれの対応策の中で、家庭では、親や家族同士が○○しましょうという形でまとめられている。学校では、教師と児童・生徒が、職場では、管理職と社員が、社会・地域では、市民全体に対して書かれたものである。そこで、行政として性的少数者に対する施策を加えたほうがよいのではないだろうか。入間市はそのことを行政として、力を入れているということを啓発していくべきであると考える。まとめると、学校、家庭、職場、地域の中に行政としての意思が含まれていないよう思う。その点を最後の部分でも入れられると、入間市は性的少数者に対する人権教育を取り組もうとしているのが市民に伝わるのではないか。行政として入間市が、本協議会以外の取組も方向性としてまとめ、加えていけばよいと考える。
大橋主事	今まで教育という視点から市民の皆さんに向けての提言を作成してきた。入間市の取組について記載するよう検討していきたい。
早川委員	枡川委員の意見はごもっともだと思う。私はより分かりやすいものができればよいと思うので、事務局でさらに検討していただきたい。
松浦委員	よくまとめていただいていると思う。身近な問題となっているので、趣旨に合った教育ができるよう頑張っていきたい。
小林委員	方針に基づいて、分かりやすくしっかりとまとめられていると思う。先ほどの行政として、入間市としての部分も、もう少し項目があると分かりやすいのかと思う。
三上委員	私は区長会の立場から発言する。地域での対応策は、なかなか取組を具体的にやるというところまでは至っていない。ここに書かれているように誰もが暮らしやすい地域づくりということでは共通したテーマだと思う。具体的な取組については、今のところはこの項目で十分ではないかと思う。

山口会長	<p>これ以上のご意見がなければ、これで今回の協議を終了させていただく。次回の会議では、今日いただいた意見について事務局と検討した上、必要な修正を加えて、次回は最終案ということで、皆様にご提示したいと考えている。</p> <p>それでは、協議事項（1）は終了して、協議事項（2）の令和3年度人権教育事業計画について事務局より説明をお願いする。</p>
吉川課長	<p>協議事項（2）</p> <p>社会教育課の事業計画の主なものとして、7月の西部地区人権教育実践報告会は書面開催となる。9月から12月の人権啓発講座は、5つの人権課題について公民館で開催する。また、人権問題講演会は1月24日に「コロナ禍におけるDVの現状」の講演を予定している。3月の人権教育実践報告会は、学校、PTA、公民館での取組を発表していただく予定である。</p>
村野主幹	<p>学校教育課の事業計画の主なものとして、1学期は、児童生徒の人権意識を高めるために、各校において人権作文、人権標語に取り組んだ。夏季休業中から3学期にかけては人権教育研修会としてフィールドワークと黒須中と藤沢北小学校で授業研究会を実施する予定である。</p>
尾崎主査	<p>人権推進課の事業計画は、6月に人権問題啓発パンフレットを3,000部発行し、小中学校にも配布した。男女共同参画関係では、内閣府主催のパネル展を6月21日から25日に実施した。また、男女共同参画セミナーを11月20日に産業文化センター実施する。さらに通年の事業の女性の悩みごと相談は、来所による相談、電話相談のほか、オンラインでも実施し、直接来所しなくても相談できる体制を敷いている。続いて市民相談室関係であるが、人権教室は小学校を対象に実施する。いじめ問題等を人権擁護委員が講師となって授業を実施するもので、昨年度の実施はコロナ禍で2校にとどまったが、今年度は多くの小学校で実施できるよう努めたい。</p>
笹尾委員	<p>男女共同参画関係で、12月に入間市主催で、LGBT 啓発パネル展が行われるが、この協議会で議論している提言と展示のパネルの関係はどのように考えているか。</p>
吉川課長	<p>12月のパネル展は人権推進課がメインで行うが、今回の提言書を展示することができるよう調整していきたいと考えている。</p>
笹尾委員	<p>同じ市でやることなので、提言と展示に矛盾があつてはならない。調整をお願いしたい。</p>
山口会長	<p>事前に市役所の方で十分に打ち合わせ、検討をしていただきたい。</p>
大橋主事	<p>提言書は、全ての関係部署に広報し、周知を図るほか、人権推進課との協力体制を構築していく。</p>
桙川委員	<p>性的少数者のための悩みごと相談について、昨年の相談件数が7件あるが、前年度以前はどのような状況か教示していただきたい。今般提言を作成する中で、この相談件数を増やしていくことが効果的と考える。何事も相談できる窓口がどこにあり、どこに電話すれば匿名でも相談できるのかが、入間市ではっきりできていないと、相談件数は増えていかないのではないか。女性の悩みごと相談や法律相談は、以前から多</p>

	くあったと思われる。最近コロナ禍で、経済的に困窮されている人は多いが、性的少數者に関する問い合わせ、相談は、どうなっているのか尋ねる。
尾崎主査 枠川委員	平成 30 年が 17 件、令和元年が 7 件、2 年が 7 件である。 この結果はどうとらえるとよいか。性的少數者に関してはこの協議会で取り組んで 3 年目に入るが、性的少數者による問い合わせ・相談が増えていかないのは、相談しづらい環境があるのではないか。相談ができるということを広報したり、どこに電話すれば相談できるのか、具体的に市民に伝えていくことを、セミナーや啓発を深める場などでやっていけばよいと考える。周囲の目があると相談しづらいので、電話が効果的である。そのあたりを検討いただきたい。
尾崎主査 枠川委員	相談件数が 7 件であるが、対面の相談はコロナ禍で少ないと思われる。 すべてが電話であれば、減少したのが不思議なくらいである。本推進協議会で、議論をし、提言をし、報告会をすると、問い合わせが増えるとか具体的な問題が解決されないと、何のための提言かわからない。数字の推移とともに、解決するための方策を立てていかなければならぬ。
吉川課長	教育委員会としても提言書を作るだけでなく、関係諸機関とも連携しながら、情報発信できるよう推進していきたい。
山口会長	予定の時間が来たので協議事項（2）の令和 3 年度人権教育推進事業計画についての協議は終了とする。ご協力に感謝する。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 3 年 8 月 19 日

議長の署名 山口昌及